



品川区議会だより

No.204 発行 平成19年(2007年)11月20日 発行所 品川区議会議務局(〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111 (大代表) 5742-6810 (直通)

第3回定例会の議案

平成19年第3回定例会は、9月20日から10月19日までの30日間の会期で開催されました。

区長から、「情報公開・個人情報保護条例(一部改正)」などの議案が、議員からは、「特別区税条例(一部改正)」などの議案がそれぞれ提出され、「特別区税条例(一部改正)」は賛成少数で否決、その他は次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例(一部改正)

情報公開・個人情報保護条例

「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

政治倫理の確立のための品川区長の資産等の公開に関する条例

「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」および「証券取引法等の一部を改正する法律」の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

中小企業事業資金融資あっせん条例

小口零細企業保証制度の創設に伴い、小規模企業特別事業資金に係る融資あっせん対象者の要件を改めるとともに、融資限度額を引き上げる。

(現行)

融資限度額 500万円

(改正後)

融資限度額 1千250万円

納税貯蓄組合補助金交付条例

「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

手数料条例

温泉法の改正に伴い、新たな手数料の額を定める。
(手数料の額)

温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料 7千400円
施行期日 公布の日
▼廃棄物の処理および再利用に関する条例
事業系一般廃棄物または一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の処理手数料の額を改定する。

(現行)

1キログラムにつき 28円50銭

有料ごみ処理券を添付する場合

容器に収納する容量10リットルまで

54円

(改正後)

1キログラムにつき 32円50銭

有料ごみ処理券を添付する場合

容器に収納する容量10リットルまで

61円

でことに

施行期日 平成20年4月1日

自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例

大崎駅西口第1区営自転車等駐車場および大崎駅西口第2区営自転車等駐車場の一部を廃止し、新たに大崎駅西口区営自転車等駐車場を設置する。

施行期日 平成19年11月1日

地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例

北品川五丁目地区および大崎駅西口D地区における建築物について制限を定めるとともに、東品川四丁目地区の地区計画の変更に伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

契約

(仮称) 都南病院跡地高齢者福祉施設・品川保育園新築工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 6億1千635万円
契約の相手方 富士工・辻村建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成21年1月30日

(施設の概要)

- 構造 鉄筋コンクリート造り
- 1階 地上4階 地下1階建て 保育園
- 2階・3階 高齢者福祉施設
- 4階・屋上 高齢者福祉施設の浴室、保育園のプール・園庭

(仮称) 都南病院跡地高齢者福祉施設・品川保育園新築機械設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 1億8千742万5千円
契約の相手方 大洋・池田建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成21年1月30日

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 1億8千742万5千円
契約の相手方 大洋・池田建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成21年1月30日

(仮称) 都南病院跡地高齢者福祉施設・品川保育園新築電気設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 1億8千585万円
契約の相手方 マスミ・コスモ建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成21年1月30日

目黒川親水護岸整備工事委託契約

契約の方法 随意契約
契約金額 3億7千800万円
契約の相手方 独立行政法人都市再生機構東京都心支社
工期 協定締結の日
平成21年6月30日

予算

平成19年度一般会計補正予算

歳入歳出予算補正額 6億6千218万5千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 1千351億7千322万6千円)

平成19年度介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算補正額 3億4千943万3千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 168億8千485万4千円)

決算

平成18年度各会計歳入歳出決算

(1・7・8ページに掲載)
教育委員会委員の任命同意
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、次の者を教育委員会委員に任命することに同意した。

片平 珠生 氏

その他の議案

- ▼西五反田二丁目、東五反田二丁目および北品川五丁目地区特別区道路線の廃止および認定について
- ▼西五反田二丁目、東五反田二丁目および北品川五丁目地区内において特別区道路線を廃止し、認定する。

廃止する路線
(概要を6ページに掲載)

位置 西五反田二丁目、東五反田二丁目および北品川五丁目地区内
延長 874・05m
幅員 3・78mから14・10mまで
面積 5千841・00㎡
認定する路線
特別区道路線(その1)
位置 西五反田二丁目および東五反田二丁目地区内
延長 183・22m
幅員 4・07mから14・10mまで
面積 1千204・49㎡
特別区道路線(その2)
位置 東五反田二丁目および北品川五丁目地区内
延長 569・47m
幅員 4・73mから8・57mまで
面積 4千131・40㎡

東五反田二丁目地区内特別区道路線の認定について

東五反田二丁目地区内において特別区道路線を認定する。

位置 東五反田二丁目地区内
延長 83・36m
幅員 4・00mから6・00mまで
面積 400・55㎡

議員提案

条例(一部改正)

▼特別区税条例
*この議案は、賛成少数で否決されました。
▼第69回全国都市問題会議
派遣議員 三上 博志

意見書

- ▼割賦販売法の抜本的改正を求める意見書
- ▼小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
- ▼小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続を求める意見書
- ▼商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
- ▼償却資産に対する固定資産税に関する意見書
- ▼原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書
- ▼後期高齢者医療制度に関する意見書

国あて、および都知事あて
(概要を6ページに掲載)

平成18年度各会計決算審査のあらまし

決算特別委員会を設置
9月21日の本会議において、決算特別委員会を設置し、平成18年度各会計決算の審査を付託しました。
引き続き委員会を開会し、委員長、副委員長および理事を選出しました。
▼委員長 本多 健信
▼副委員長 山元 敬子
▼理事 菊地 貞二
稲川 貴之
高橋 慎司
西本 貴子
市川 和子

委員会での審査は10月2日から15日までで、計7日間行われました。慎重審査ののち、最終日10月15日には、各会計より意見表明が行われ、採決の結果、一般会計・国民健康保険事業会計・老人保健医療特別会計・介護保険特別会計は賛成多数で認定すべきものと決定し、10月19日の本会議で認定しました。

平成18年度 決算の概要

会計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰越
一般会計	1,362億5,550万5,493円	1,335億 146万7,677円	27億5,403万7,816円
国民健康保険事業会計	339億7,581万1,642円	332億 721万1,449円	7億6,860万 193円
老人保健医療特別会計	254億3,502万2,649円	252億6,939万8,403円	1億6,562万4,246円
介護保険特別会計	151億4,464万2,226円	144億4,683万 627円	6億9,781万1,599円

一般会計歳入歳出決算内訳

